

専門論文

# 歴史的庭園を主体としたガーデンツーリズムの提案

—奈良県と愛媛県を事例として—

## Case Studies of Garden Tourism in Nara Prefecture and Ehime Prefecture Centering on Historic Gardens

小野 健吉

Kenkichi Ono

大阪観光大学観光学部教授

キーワード：ガーデンツーリズム、歴史的庭園、日本庭園、奈良県、愛媛県

Key Words : garden tourism, historic gardens, Japanese gardens, Nara Prefecture, Ehime Prefecture

Abstract :

This paper proposes the garden tourism plans for Nara and Ehime prefectures under the “Garden tourism registration system” managed by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, the Government of Japan. The proposed plan for Nara prefecture is titled “Tour visiting historic gardens around Mahoroba (the best region of the country)” based on the prefecture’s advantage that the historic gardens through the 7th to 20th centuries remain preserved in the historic conditions and are open to the public. The title proposed for Ehime prefecture is “Ehime road along which visitors can enjoy castles and gardens.” This makes use of the characteristics of the prefecture where the five large-scale castle sites are arranged to the historic parks and some splendid historic gardens remain in the beautiful landscapes and are open to the public.

### I. はじめに

2019年度に国土交通省（以下、「国交省」）が創設した庭園間交流促進計画登録制度（以下、「ガーデンツーリズム登録制度」）は、地域の活性化と庭園文化の普及を図ることを目的とした制度である。この制度の要綱（「庭園間交流連携促進計画登録制度要綱」）第2条では、ガーデンツーリス

ムを「複数の庭園等が連携し、多様な庭園等の個性を十分に発揮するように磨き上げを図ることで、魅力的な体験や交流を創出する取組」と定義している<sup>1</sup>。令和4年7月時点で登録されている計画は、第1回6件、第2回2件、第3回2件、第4回3件の計13件となっている（表1）。都道府県別に見ると、北海道・神奈川・静岡では複数の計画が登録されており、

表1 国交省登録ガーデンツーリズム計画

	ガーデンツーリズム計画名	団体名	登録日
第1回	北海道ガーデン街道	北海道ガーデン街道協議会	2019年5月30日
	ガーデンネックレス横浜	ガーデンネックレス横浜実行委員会	2019年5月30日
	富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム	富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム協議会	2019年5月30日
	にいがた庭園街道	にいがた庭園街道ネットワーク	2019年5月30日
	アメイジングガーデン・浜名湖	浜名湖ガーデンツーリズム推進会議	2019年5月30日
	宮崎花旅365	花ボラネットみやざき協議会	2019年5月30日
第2回	いばらきガーデン&オーチャードツーリズム	茨城県公園間交流連携促進協議会	2019年10月7日
	湘南邸園文化ツーリズム	湘南邸園文化祭連絡協議会	2019年10月7日
第3回	雪舟回廊	雪舟回廊協議会	2020年10月17日
	むさしの・ガーデン紀行	むさしの・ガーデン紀行連絡協議会	2020年10月17日
第4回	わかやま庭園文化と歴史回遊	和歌山県ガーデンツーリズム推進協議会	2022年4月27日
	みやぎ蔵王ハーモニー花回廊	みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会	2022年4月27日
	花と暮らす恵庭の花めぐり	恵庭ガーデンツーリズム協議会	2022年4月27日

一方で複数県にまたがる計画もあるため、新潟・宮崎・茨城・山口・鳥根・広島・岡山・東京・和歌山・宮城を合わせて合計13都道県で計画が登録されていることになる。小野(2021)は、登録された計画の構成庭園を「花(植物)の庭園・公園」と「歴史的庭園(日本庭園)」とに大きく選別し、その結果から各計画を「花(植物)の庭園・公園主体型」(以下、「花型」)と「歴史的庭園主体型」(以下、「歴史型」)に大きく2分類した<sup>2</sup>。それによれば、「花型」が8件、「歴史型」が5件となる。

上述した制度の目的やガーデンツーリズムの定義などから考えると、「花型」「歴史型」のいずれであれ地域の特性に合わせて全国に登録計画が設定され、さらに各々の登録計画の連携によってガーデンツーリズムがネットワーク化されることが望ましく、それが国交省の施策の目指す最終的な到達点であろう。

このような認識のもと、本稿ではこれまで登録計画のない奈良県と愛媛県を事例として「歴史型」の計画を検討し提案する。計画は、単に位置的なまとまりだけではなく、庭園等に関する地域の特性を活かすことが重要との認識のもとでの提案とした。奈良県を事例としたのは、飛鳥・奈良時代(7・8世紀)から近代(19・20世紀)にいたるまでの各時代の多様な庭園または庭園遺跡が歴史的風土のなかでよく遺されていることによる。また、愛媛県を事例としたのは、県内各地の城跡が現代も城跡公園として利用されており、関連する庭園にも地域や場の特性を活かしたものが多く、それらを訪れることで風土と歴史の双方が楽しめることによる。

構成庭園の現地調査をもとに文献調査も加えながら、国交省ガーデンツーリズム登録制度に準拠したかたちで<sup>3</sup>、奈良県と愛媛県のガーデンツーリズム計画に関する提案を行う。

## II. 奈良県ガーデンツーリズム計画の提案

### 1. タイトルとテーマ

奈良県ガーデンツーリズム計画のタイトルとテーマは、以下のとおりとする。

タイトル:まほろば歴史庭園巡遊

テーマ:「まほろば」と呼ばれる奈良県の風土に育まれた飛鳥・奈良時代から近代までの庭園を、遺跡・建築・仏像などの歴史遺産とともに楽しむ旅。

四方を山々に囲まれ美しい風景に恵まれた奈良県すなわち大和は、古代日本の中心地として「まほろば」と呼ばれた<sup>4</sup>。いうまでもなく、この地は古代大和王権の拠点であり、飛鳥時代と奈良時代には日本の首都の所在地として、朝鮮半島や中国からの諸文化を受け入れつつ、日本独自の文化の揺籃の地となった。都が京都に移った後も、現在の奈良市は興福寺や東大寺などを中心とした宗教都市・南都として日本の中で重要な位置を占め続けた。その歴史の中で育まれた歴史遺産は、遺跡となってその姿をとどめるもののほか、寺社では創建が古

代に遡り今も信仰の対象として生き続けているものも多い。そして、これらの歴史遺産は、観光資源としても現在の奈良県の観光の中心をなしている。

奈良県の歴史的庭園に注目すると、発掘された飛鳥・奈良時代の庭園から中近世の庭園、さらに近代の庭園まで、名勝<sup>5</sup>として文化財指定された珠玉の歴史的庭園が遺る。奈良県の文化財といえば、古墳・宮跡といった遺跡あるいは古建築・仏像などの有形文化財がよく知られ、庭園の印象は薄いかもしれない。しかし、古代から中近世を経て近代にいたる各時代の庭園が実見できる形で存在するという点では、歴史的庭園とえば誰もが思い浮かべる京都市を中心とした京都府をも凌ぐ地域なのである。意外と知られていない奈良県の歴史的庭園の魅力を発信するとともに、遺跡・建築・仏像などととも庭園を楽しむ歴史観光がこの計画のテーマである。なお、計画の構成庭園には、奈良県内の庭園以外に奈良市に隣接する京都府木津川市の浄瑠璃寺庭園も含める。これは、奈良盆地の北を限る丘陵の北側(京都府側)にあるという位置的な近接性だけでなく、浄瑠璃寺が南都(奈良)の大寺院である興福寺と歴史的に深い関係を持つことによる。

### 2. 構成庭園

上記のテーマでの奈良県ガーデンツーリズム計画の構成庭園の位置を地図上に示し(図1)、その概要を以下に記す<sup>6</sup>。

#### ① 飛鳥酒船石遺跡(高市郡明日香村;史跡)

飛鳥酒船石遺跡は、7世紀半ばの斉明天皇の時代に、飛鳥正宮の東方の丘陵に造営された離宮の遺跡。『日本書紀』に見える「両槻宮」に比定される。丘陵の頂部には、酒船石と呼ばれる用途不明の石造物が遺る。その北麓部には亀形と小判形の石造水槽を置く石敷広場があり、これは水辺祭祀の場として用いられた庭園と推定できる。発掘調査後、遺跡の大部分は保存のため埋め戻されたが、露出展示されている亀形と小判形の石造水槽(石槽)部分は実物が見学できる(図2)。



図1 奈良県ガーデンツーリズム構成庭園  
(丸番号はII章2に対応)



図2 酒船石遺跡亀形石槽

② 飛鳥京跡苑池（高市郡明日香村；史跡／名勝）

7世紀半ばの斉明天皇の時代に造営され、7世紀末の天武天皇の時代に改修されたと見られる庭園の遺跡。飛鳥宮に近い飛鳥川東岸の河岸段丘に位置し、『日本書紀』に見える「白錦後苑」にあてる解釈が有力である。「白錦後苑」は、複合的機能を持つ天皇専用の施設であると考えられている。発掘された園池は、南池と北池に分かれる。このうち東西60m・南北50mの規模の南池は不整五角形の平面で、池の南部には噴水石造物を備えるなど造形的な意匠を持ち、饗宴の場として用いられたものと推定される。北池は南池のような造形性は乏しいものの、池の東岸北部付近に水辺祭祀の場を設えていた。他に類例のない大規模な飛鳥時代の庭園遺跡として、奈良県が現在、整備事業を進めている。遺構を埋め戻して保存したうえで、レプリカを設置するという内容の事業が完了すると、他に類例のない飛鳥時代の宮廷庭園の姿が実感できることになる。

③ 平城宮東院庭園（奈良市；特別名勝／特別史跡平城宮跡内）

8世紀前半に築造され、8世紀後半に大改修された宮廷庭園の遺跡。平城宮の東張り出し部南東隅にあり、天皇の催す宴などの場として用いられたと見られる。大改修後の庭園は、東西60m・南北50mほどの規模の池を中心とする。池の平面は出島と入江が連続する曲池で、護岸は池底から立ち上がる緩やかな斜面に小石を敷き詰めた州浜の手法をとる。岸の突出部などを中心に自然石の景石や自然石を組み合わせた石組が配され、なかでも北岸の低い築山にある石組は、意匠的・技術的に高く評価される。発掘調査成果に基づき、建物・橋・堀が復元され、池も北岸築山石組などは露出したうえで全体的には類似の石材等によるレプリカを遺構直上に設置するかたちで復元され、周囲の植栽なども整えられている(図3)。一般公開され、天平祭などのイベントの舞台としても使われている。

④ 平城京左京三条二坊宮跡庭園（奈良市；特別史跡／特別名勝）

8世紀半ば頃に造営されたと見られる庭園の遺跡。奈良時代の都・平城京のなかでも平城宮に近い一等地にあり、出土品等から貴族邸宅ではなく公的宴遊施設と推定されている。庭園は、主屋の東に面し、その中心をなすのが実長約55mの蛇行する細長い池である。主に玉石を立て並べて汀を形成しており、池の形は龍を象ったものとも解釈されている。池底には上面の平らな石を敷き詰め、汀の突出部などには自然石を組み合わせた石組が施される。池は奈良時代の姿がほぼ完存しており、それを露出したかたちで整備され、復元建物とともに公開されている(図4)。

⑤ 浄瑠璃寺庭園（京都府木津川市；特別名勝）

浄瑠璃寺は平安時代後期の創建で、園池は平安末12世紀半ばに南都興福寺の恵心僧正によって築造されたものと伝える。湧水を水源とするこの園池は九体阿弥陀堂の東面にあり、阿弥陀仏の前に宝池が配される極楽浄土を具現化しようとした浄土庭園と位置付けられる。池は出島などを配した曲池で、中島があり、護岸は州浜などの手法をとる。庭園は、庭園史家・森蘊が発掘を実施しながら復元的に整備を行い、さらに近年には再整備が行われた。平安時代の建築である阿弥陀堂には同じく平安時代の九体阿弥陀仏が収められ、池の東方の高台には薬師仏を祀る三重塔も配置される。幽邃



図3 平城宮東院庭園



図4 平城京左京三条二坊宮跡庭園

な環境のなかに平安時代の建物と庭園が佇む境内環境は傑出している(図5)。

#### ⑥ 円成寺庭園(奈良市;名勝)

円成寺は奈良市東郊の柳生街道沿いにある平安時代中期の創建と伝える古刹。現存する園池の原形は平安末の12世紀後半頃に造営されたものと推定される。伽藍の主要建物は山腹を切り開いて造成した平坦地に南面して建ち、園池はその下方に展開している。こうした構成は興福寺主要伽藍と猿沢池の関係にも通ずるものがある。穏やかな汀線を持つ池の中央と西部に中島を配する現状は、庭園史家・森蘊が発掘調査成果に基づき復元整備したものである。中央の中島には、池南岸から、そして池北岸へと橋が架かり、伽藍へのアプローチを荘厳する役割を果たしている。

#### ⑦ 旧大乘院庭園(奈良市;名勝)

旧大乘院庭園は、興福寺の門跡寺院であった大乘院の庭園の遺構。大乘院は12世紀末に現在地に移り、明治維新まで存続した。室町時代には門跡の尋尊大僧正が、火災焼失からの復興の過程で、池の浚渫や植栽、景石の据え付け、中島の亭の建造や架橋といった庭園の大改修を行った。その後、江戸時代にも改修が加えられ、東の瑜伽山を借景とした見事な庭景を保持していたことが、江戸末に制作された「大乘院四季真景図」から窺える。明治時代初頭に大乘院が廃絶した後も、園池はかろうじてその姿をとどめていた。近年の発掘調査で、庭園の中心をなす東大池の護岸や中島の築造状況・手法が解明され、地形をわずかにとどめるだけであった西小池の様相も明らかにされた。こうした発掘成果に基づいて復元的整備が行われ、公開されている(図6)。

#### ⑧ 慈光院庭園(大和郡山市;名勝)

慈光院は、普請・作事に優れ茶人大名として知られる大和小泉藩主・片桐貞昌(石州)が寛文3年(1663)に創建した寺院。高台に位置し、建物を含めた境内全体が移動に伴う景の変化を意識した庭園的構成を持つ。書院に面する庭園を見ると、南庭は白砂敷きに刈込と築山を配した枯山水である。東庭は狭い白砂敷きとそれに続く東下りの斜面を覆う大刈込からなり、大刈込越しに大和盆地とその先の奈良盆



図5 浄瑠璃寺庭園

地の東の山並の景色が広がる構成となっている。「三笠新月」「三輪滴翠」などが八景として数え上げられており、田園風景も合わせた見事な借景が当初からの構想であった。開発が進み、往時の田園風景は失われてしまったものの、石州の茶人そして領主としての美意識が今なおよく窺える。

#### ⑨ 当麻寺中之坊庭園(葛城市;名勝)

飛鳥時代後期の創建と伝える当麻寺は奈良盆地の西を限る二上山の山麓部に立地し、かつて中院と呼ばれた中之坊は創建当初からの子院である。中之坊の庭園(香藕園)は、後西天皇の行幸の間である書院の南面に広がる江戸時代前期築造の池庭で(図7)、慈光院と同じく片桐貞昌(石州)の作庭と伝える。石組護岸の池の西岸に小滝を配し、園内には巧みに飛石を打つ。境界をなす土塀の外は植栽された斜面で、さらにその上方に建つ東塔を借景とする。庭園に接して知足庵と円窓の茶室二席があり、その周囲は露地(茶庭)となっている。

#### ⑩ 法華寺庭園(奈良市;名勝)

法華寺は平城宮跡の東に接する尼門跡寺院。奈良時代、藤原不比等邸跡の敷地に総国分尼寺として創建された。平安時代以降は衰退するが、慶長6年(1601)に豊臣秀頼が伽藍を再興した。後水尾天皇の皇女・高慶尼が入寺した江戸時代前期には、御所から客殿が移築され、庭園を含む整備が進められた。庭園は、中門から客殿に至る前庭、客



図6 旧大乘院庭園



図7 当麻寺中之坊庭園

殿南の内庭、奥書院「上の御方」の南西方に展開する主庭の三区画からなる。このうち、前庭は鱗敷の矩折れの延段を植栽で縁取った整形的な通路空間、内庭は閼伽井や石燈籠を配した坪庭風の空間である。一方、主庭は池庭で、池北部で東から伸びる築山状の出島には枯滝石組と枯流れが配される。客殿を中心に整えられた庭園は、尼門跡の格式を感じさせる空間と評価される。

#### ⑪ 依水園（奈良市；名勝）

依水園は、明治時代の奈良の実業家・関藤次郎が東大寺南門の西南方の広大な敷地に営んだ本邸で、敷地西部の前園と東部の後園で構成される。前園は、江戸時代前期の造営で、三秀亭とその東面の池から成る。一方、主屋・氷心亭を中心とする後園は、明治32年（1899）頃から10年あまりをかけて関藤次郎の構想で造られた回遊式庭園。吉城川から水を引いて溪流や池を造るとともに、山里のイメージをかきたてる水車小屋なども置く。さらに、東大寺南大門とその背後左手の若草山や右手の御蓋山、さらにそれらの背景をなす春日山を借景とする。池の岸辺や中島に据えられた東大寺の建物礎石とみられる大型の礎石6個は、この地の歴史を示すデザインとなっている。類まれな歴史的風土を活かし、心地よい空間に仕上げられた依水園は、立地環境を活かした近代庭園として見事な出来栄を見せる（図8）。

#### ⑫ 吉城園（奈良市；県名勝）

吉城園の敷地は、吉城川を隔てて依水園の南に隣接し、古絵図によると興福寺子院の摩尼珠院跡に当たるといふ。敷地西端の主屋は、大正8年（1919）に正法院家の住宅として建てられた。庭園は、主屋の東に広がる池庭とその東の一段高い平坦地に広がる苔の庭で構成される。東高西低の地形を活かした池庭は、西に建つ主屋からの眺めとともに、南東の築山上の四阿からの視点も計算に入れた立体感のある造形となっている。また、池庭から石階段で導かれる離れ茶室の東面の苔の庭は、平庭でありながら、石燈籠や美しい曲線をなす園路により茶室と有機的な繋がりを見せる（図9）。

#### ⑬ 旧山口氏南都別邸庭園（奈良市；名勝奈良公園内）

旧山口氏別邸庭園は、奈良公園内の鷺池の南に位置する。



図8 依水園

大阪の実業家で数寄者としても知られた山口吉郎兵衛（滴水）の別邸庭園の遺構で、奈良公園の瑜伽山園地として奈良県により近年整備され、公開されている。春日山系から西へ延びる尾根の北斜面の立地を活かした作庭で、巨石を用いた石組の滝からの落水が流れとなって斜面裾の池に注ぐ。多くの石造物や園内を巡る飛石や延段が、今は失われた茶室や四阿の存在を窺わせる。整備された庭園や復元された茶室「薄庵（たくあん）」に、文化人が集ったサロンの往時の姿を偲ぶことができる。ちなみに、奈良公園は、興福寺旧境内を中心とした平坦部と春日山原始林などを含む山林部からなる広大な都市公園。国宝・重要文化財指定の建造物など多くの文化財を公園内に含むとともに、奈良公園自体も名勝に指定されている。

### 3. ビジョン

上記のテーマのもとで各構成庭園を活かすガーデンツーリズムのビジョン（取り組みの方向性）としては、(1) 庭園に焦点を当てた奈良の観光（庭園観光）の促進、(2) 庭園を組み込んだ奈良の歴史観光の充実、の2点を挙げておきたい。

#### (1) 庭園に焦点を当てた奈良の観光（庭園観光）の促進

奈良県では、発掘調査によって明らかにされた飛鳥時代・奈良時代の庭園、平安時代末期の浄土系庭園、中世に起源をもつ池庭、寺院に営まれた近世の枯山水庭園と池庭、近代に造営された富裕層の邸宅庭園といった多様な庭園が奈良盆地の風土の中で体験できる。このことは、庭園にフォーカスした奈良の観光（庭園観光）が、歴史的庭園（日本庭園）に興味のある観光者にとって実に魅力的であることを示している。しかも、これらの庭園は、南北25～30km・東西10～15km程度の奈良盆地のなかに所在し<sup>7</sup>、道路や公共交通の便も比較的良好であることから、2日程度でまさしく各時代の日本庭園総巡りとも言える庭園観光が楽しめるのである。

庭園に焦点を当てた奈良の観光（庭園観光）という、これまでほとんど注目されてこなかった企画を推進するうえでは、来訪者に文化遺産としての歴史的庭園の理解を深めてもらう取り組みが前提として求められる。なぜなら歴史的庭園の魅



図9 吉城園



力は、目に見える現象面での美しさだけでなく、造営から現状に至る歴史的経緯の理解によって深まるものだからである。具体的には、日本の庭園の歴史全般と奈良県の庭園に関するインターネット等での正確でわかりやすい情報提供が求められる。そのなかでも、奈良県の歴史的庭園を地図上に表示して庭園の概要説明やアクセスなどを組み込んだマップの作製は必須であろう。また、一方向的な情報提供だけでなく、双方向性を持つオンラインセミナー等の実施も有効であろう。こうした情報は、奈良への観光旅行を計画している国内外の旅行予定者や旅行を企画する旅行会社だけでなく地域住民にも関心を持ってもらえるよう、情報を伝える媒体にも配慮する必要がある。

実際の観光企画としては、奈良の庭園を巡るガイドツアーの実施が期待される。地域に限った半日コース・1日コースのほか、宿泊を伴う2日程度のコースの設定なども考えられよう<sup>8</sup>。ガイドツアーでは、日本庭園の歴史全般と個別の庭園に関する正確な理解とわかりやすい解説能力がガイドに求められよう。また、前述のマップを利用した複数のコースの提示やスタンプラリーも、時間に束縛されることなく庭園巡りをしたい観光者に望まれる取組みになるだろう。

こうした情報提供や事業展開のためには、ガーデンツーリズムの主体となるDMOあるいは観光協会などの既存のDMOの関与が不可欠である。その関与のもとで、構成庭園間の連携関係を深めるとともに、キャンペーン活動や複数のルート設定、スタンプラリーのような来訪確認ツールの導入のほか、見て楽しむだけではなく、庭園に関連する、あるいは庭園を舞台とした体験的な各種プログラムなども魅力向上に大きく寄与するものとなるだろう<sup>9</sup>。

## (2) 庭園を組み込んだ奈良の歴史観光の充実

庭園に焦点を当てた奈良の観光(庭園観光)という上述(1)のビジョンほど庭園に特化することなく、庭園を組み込むことにより奈良の最大の魅力である歴史観光をより豊かで充実したものにするには、奈良県ガーデンツーリズムのテーマに合致するビジョンである。そのためには、遺跡・建築・仏像とともに庭園を奈良県の歴史遺産観光の構成資産として明確に位置付けることが必要であり、(1)と同様に歴史的庭園の認知度を高める情報提供が望まれる。そのうえで、庭園を組み込んだ地域ごとの歴史遺産観光を提案することが求められよう。以下に、地域ごとの歴史遺産観光の在り方を例示する。これらに関する情報提供や事業計画については、ガーデンツーリズムの主体となるDMOのほか、既存の奈良県全体を視野に入れたDMOや地域ごとのDMOの関与も不可欠である。

### 1) 奈良市中心部・東部域

奈良市中心部域は、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産にもなっている東大寺・興福寺・春日大社・元興寺、同じく世界遺産構成資産の春日山原始林を含む奈良公園などがあり、文字通り奈良県の観光の中心地域である。公共交

通の電車・バスのターミナル施設があり、観光者に対応した飲食店や土産物を扱う店舗も数多い。訪日外国人を含め奈良を初めて訪れる観光者はもちろん、リピーターの観光者にも、最も人気の高いエリアである。この地域では、中世からの歴史を持つ旧大乗院庭園のほか、近代になって奈良の歴史的風土や景観を活かす形で造営された依水園・吉城園・旧山口氏別邸といった富裕層による庭園がガーデンツーリズムの観点からは見どころとなる。これらは、東大寺・興福寺・春日大社や奈良公園あるいは元興寺旧境内にあたる「ならまち」といった観光スポットと一体的な立地にあり、その存在をアピールすることで、この地域の歴史観光自体をより豊かにする構成要素となるはずである。また、ターミナル施設からは主に自家用車またはタクシーでのアクセスになるが、奈良市東部域の柳生街道沿いにある円成寺や京都府木津川市にある浄瑠璃寺も見逃せない。それほど認知度の高くない両寺ではあるが、いずれも平安時代後期からの歴史を持つ古刹で、国宝や重要文化財に指定された建造物・仏像とともに、浄土の空間を表現する境内・庭園は歴史的庭園を対象とするガーデンツーリズムの観点でも必見と言ってよいものである。

### 2) 奈良市中西部・大和郡山市域

奈良市中西部域には、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産である平城宮跡・薬師寺・唐招提寺があり、隣接する奈良市中心部・東部域とも連続性・一体性のある観光地である。平城宮跡は奈良時代の都であった平城京の北辺中央に位置する宮殿・役所地区の遺跡で、広大な敷地では発掘調査に基づく建物や庭園の復元を含む整備事業が長く続けられている。薬師寺・唐招提寺は、平城京右京(西部)域の「西の京」と称される地区に位置し、奈良時代の仏像とともに、前者では東塔、後者では金堂や講堂などの奈良時代の建物が現存する古代寺院である。この地域にあるガーデンツーリズム資産としては、以下のものが挙げられる。まず、奈良時代の発掘庭園が整備公開されている平城宮東院庭園と平城京左京三条二坊宮跡庭園。この二つの庭園は、前者が平城宮跡内、後者が平城京内の平城宮東南近接地にあり、国内で唯一8世紀の庭園の在り方が実見できる庭園である。また、江戸時代築造の法華寺庭園は、平城宮隣接地に奈良時代の総国分尼寺として創建された法華寺の歴史の中で江戸時代に営まれたものである。さらに、西の京から南下した大和郡山市域に位置する江戸時代創建の慈光院には、大和盆地の眺望を活かした枯山水の借景庭園がある。

### 3) 奈良県西部地域

奈良県西部地域において歴史観光の観点で最も重要なのは、斑鳩町にある聖徳太子ゆかりの寺院・法隆寺である。法隆寺から南下すると広陵町の巢山古墳や香芝市の馬見丘陵古墳群があり、さらに南の葛城市には当麻寺がある。飛鳥時代創建と伝える当麻寺は、並び立つ二基の五重塔が現存する古刹で、その子院の中之坊には江戸時代に造られた庭園

がある。この地域を縦断的にめぐる観光ルートはあまり一般的ではないものの、ガーデンツーリズムの観点からは当麻寺中之坊庭園の知名度を上げることが望まれる。

#### 4) 飛鳥地域

7世紀の飛鳥時代の都であった飛鳥地域は、この時代に関連する遺跡が多く、飛鳥保存法で保護された農村景観と併せて、日本を代表する歴史観光地の一つとなっている。舒明天皇以降の歴代天皇の宮殿跡である飛鳥正宮遺跡（「伝飛鳥板蓋宮跡」として史跡指定）や斉明天皇の離宮跡と推定される酒船石遺跡、蘇我馬子の墓とされる石舞台古墳や石室内の壁画で知られる高松塚古墳とキトラ古墳、かつての境内の一面で法灯を伝える飛鳥寺や川原寺など、明日香村全体が野外遺跡博物館といった様相を呈している。また、明日香村では発掘調査により庭園遺跡も複数箇所で見つかっている。なかでも飛鳥正宮遺跡の北西にある飛鳥京跡苑池、北東にある酒船石遺跡の北麓部、そして斉明天皇の離宮跡である石神遺跡で確認された庭園遺跡は、飛鳥時代の庭園の実像を明らかにし、日本庭園史に画期的な情報をもたらすものであった。このうち酒船石遺跡北麓庭園遺跡は亀形石造物部分が露出展示されており、万葉文化館に隣接し飛鳥寺から近いこともあって、既に観光コースに組み込まれている。一方、飛鳥京跡苑池は遺構面を保存したうえでのレプリカ展示方式の整備が進められており、整備完了後には飛鳥時代の庭園の形態を目の当たりにできる場として、明日香村の歴史観光の最重要構成要素の一つになることが期待される。

### Ⅲ. 愛媛県ガーデンツーリズムの提案

#### 1. タイトルとテーマ

愛媛県ガーデンツーリズム計画のタイトルとテーマは、以下のとおりとする。

タイトル：城と庭園えひめ街道

テーマ：城跡公園の歴史と眺望、風土に根差した庭園の造形を楽しむえひめの旅

瀬戸内海に面する愛媛県は、温暖な気候と瀬戸内海の美しい景観、さらに山海の恵みに満ち溢れた土地柄で知られる。県内には、古くは飛鳥時代に斉明天皇が立ち寄り今も日本有数の人気を誇る道後温泉をはじめ、大三島の大山祇神社、松山城・宇和島城などの近世城郭や内子の伝統的建造物群などの歴史文化遺産も数多い。現在の愛媛県にあたる伊予国は、今治市を中心とする東予、松山市を中心とする中予、宇和島市を中心とする南予に大きく区分される。中世には中予道後の湯築城を拠点とした河野氏が守護に任ぜられ大きな勢力を誇ったが、江戸時代には東予の今治藩・西条藩・小松藩、中予の伊予松山藩、南予の宇和島藩・大洲藩・伊予吉田藩・新谷藩の8つの藩が分立する伊予八藩体制となった<sup>10</sup>。このうち今治藩・伊予松山藩・宇和島藩・大洲藩は城郭を構えており、松山城・宇和島城・大洲城は丘陵に立地す

る平山城、今治城は海辺の平坦地に立地する平城（海城）であった<sup>11</sup>。

中世の湯築城と江戸時代の4城の跡は、それぞれ道後公園（湯築城跡）・吹揚公園（今治城跡）・城山公園（松山城跡）・城山公園（大洲城跡）・城山公園（宇和島城跡）と、いずれも城跡公園となっており、大規模な平山城であった湯築城・松山城・宇和島城の城跡の斜面等には廃城後に生長した照葉樹林が広がる。この5つの城跡公園は、「日本の歴史公園100選」にも選ばれており<sup>12</sup>、このことから、愛媛県の城跡公園が現在も市民生活の中に活かされていることがわかる。なお、松山城天守・宇和島城天守は江戸時代の建築が今も遺る「現存十二天守」に数えられており、今治城跡では1980年に天守が鉄筋コンクリート造で模擬的に再建、大洲城跡でも2004年に天守が木造で復元されている。また、歴史的価値から、湯築城跡・松山城跡・宇和島城跡は国史跡に、大洲城跡・今治城跡は愛媛県史跡に指定されている。くわえて、今治城を除き平山城である4つの城は、天守や本丸跡などの高所からの優れた眺望が特筆される<sup>13</sup>。

この5つの城跡公園に関連する歴史的庭園等を加えて愛媛県の歴史と景観を縦断的に楽しむことを目的としたガーデンツーリズム計画が、「城と庭園えひめ街道」である。

#### 2. 構成庭園

上記のテーマでの愛媛県ガーデンツーリズム計画の構成庭園の位置を地図上に示し（図10）、その概要を以下に記す<sup>14</sup>。

##### ① 道後公園（湯築城跡）（松山市；史跡）

湯築城は、守護職として中世の伊予で大きな勢力を誇った河野氏の居城。14世紀前半に河野通盛によって築城され、天正13年（1585）に河野通直が豊臣秀吉の命で侵攻した小早川隆景に降伏し、ほどなく廃城となった。城は、高さ約30mの独立丘陵を本郭として、山裾に内濠、その外周に外濠を築く輪郭式の構成である。ほぼ円形にめぐる外濠の直径

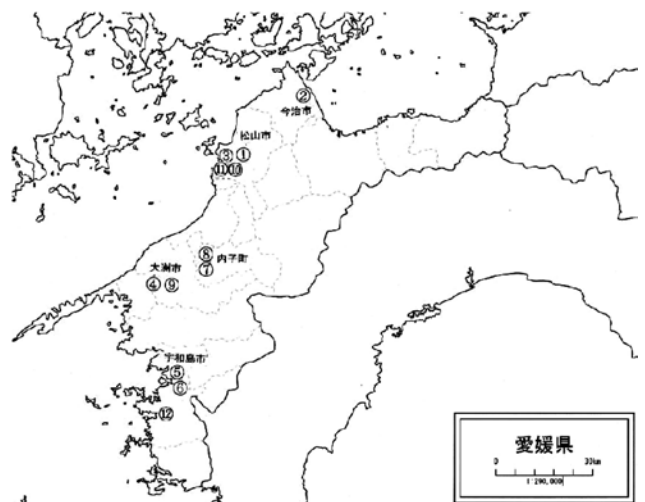


図10 愛媛県ガーデンツーリズム構成庭園  
（丸番号はⅢ章2に対応）

は約 350 m で、東に大手門、西に搦手門を配する。内濠と外濠の間の郭には上級武家等の居住空間もあり、内濠を池に、丘陵岩盤を築山に見立てた庭園空間は他に類例を見ない(図 11)。

現在、湯築城跡は愛媛県立の都市公園(総合公園)の道後公園となっており、市民や道後温泉を訪れる観光者の散策地・休息地として親しまれている。小丘陵頂部の本郭から松山平野や瀬戸内海を見渡す眺望が秀逸であるとともに、春の桜の季節には多くの人々が訪れる花見の名所としても知られる。かつて園内にあった動物園が閉鎖された後、発掘調査に基づいて建物や土塁の復元等を行い、遺跡を活かした歴史公園としての整備が進んでいる。

#### ② 吹揚公園(今治城跡)(今治市; 県史跡)

今治城は、伊予半国 20 万石の領主となった藤堂高虎が造営した城。慶長 7 年(1602)に築城を開始し同 13 年頃に完成したと推測されており、海から水を引き込んだ三重の堀に囲まれた当時国内随一ともいえる海城であった。慶長 13 年に高虎は伊勢・伊賀へ転封となり、藤堂高吉が城代をつとめたあと、今治藩主となった松平(久松)定房が寛永 12 年(1635)に入城し、幕末まで続いた。なお、天守は、高虎の転封後ほどなく丹波亀山城に移されたと伝える。明治 2 年(1869)に廃城となって城内の建物は除却され、本丸には吹揚神社が創建された。現在、内堀と内郭が石垣とともに良好に遺る今治城跡は、特殊公園(歴史公園)に分類される吹揚公園となっており、昭和 55 年(1980)に天守と多門櫓が鉄筋コンクリートで再建され、そのあと御金櫓・山里櫓・鉄門などが再建されている。再建天守については、鉄筋コンクリート造であることはさておいても、位置や外観で正確さに欠くことが指摘されるが<sup>15</sup>、最上層から見る伯方島・大三島などの瀬戸内海方向の景観は素晴らしい(図 12)。

#### ③ 城山公園(松山城跡)(松山市; 史跡)

松山城は、徳川家康から伊予 20 万石を与えられた加藤嘉明が慶長 7 年(1602)以降、標高 130 m の勝山に築いた広大な平山城。嘉明が会津転封後に入城した蒲生忠知が二之丸を完成させ、続いて入城した松平(久松)定行が連立式



図 11 道後公園(湯築城跡)

天守を寛永 19 年(1642)に完成させた。その後、幕末まで松平氏の居城となる。天守は天明 4 年(1784)に落雷で焼失、幕末になってようやく再建された。これが現在の天守で、現存 12 天守の一つである<sup>16</sup>。

明治維新後、三之丸御殿や二之丸御殿などが失火で焼失する。本丸・二之丸跡は一時期公園として使われたものの同 19 年には閉園して城跡全体が陸軍省の所管となるが、大正 12 年(1923)に政府から本丸跡の払い下げを受けた旧藩主家の久松定謨が松山市にそれを寄付して再び公園となった。昭和 23 年(1948)に「城山公園」として告示され、戦前の放火や戦災で焼失した小天守や南北隅櫓などの建物の復元が順次進められた。現在は総合公園に分類される城山公園は、現存天守や再建された他の建造物あるいは石垣などの歴史性とともに、城跡の斜面部に広がる照葉樹林の自然的価値でも評価が高い。また、本丸や天守からの素晴らしい眺望も大きな魅力となっている(図 13)。

#### ④ 城山公園(大洲城跡)(大洲市; 県史跡)

14 世紀前半に宇都宮氏によって築かれた砦に始まる大洲城は、安土桃山時代に戸田勝隆・藤堂高虎らの居城となった後、慶長 14 年(1609)には脇坂安治が入城、続いて元和 3 年(1617)には加藤貞泰が入り、以後幕末まで加藤氏が城主をつとめた。現在遺る城郭は、藤堂・脇坂・加藤氏によって整備されたもので、天守が築かれたのは脇坂氏の時代と考



図 12 吹揚公園(今治城跡)



図 13 城山公園(松山城跡)



えられている。大きく湾曲する肱川に面した小高い丘に立地することから、江戸時代にはたびたび水害に見舞われたことが記録されている。明治維新後も遺っていた建物のうち、天守は明治21年(1888)頃に取り壊されたが、4棟の櫓は解体を免れた。

城跡は特殊公園(歴史公園)の「城山公園」となっており、大洲のシンボルとして市民や観光者に親しまれている。とりわけ注目されるのが、平成14年(2002)から16年にかけての工事で復元された木造天守である。江戸時代の天守骨組模型(雛形)や古写真等の資料に基づいて行われたこの復元工事では、木材はすべて国産材を使い、木組や左官なども伝統技術が用いられた<sup>17)</sup>。江戸時代の櫓群と調和した復元天守は大洲城の価値と人気を一層高めるものとなった(図14)。天守からの眺望は平山城ならではの四方への広がりを見せ、肱川や旧城下町の地形が手に取るように見渡せる。

#### ⑤ 城山公園(宇和島城跡)(宇和島市;史跡)

宇和島城は、慶長6年(1601)頃から藤堂高虎が築城した五角形の平面を持つ平山城。その2辺が海に面し、3辺が海水を引き入れた濠で囲まれた堅固な構造の海城でもあった<sup>18)</sup>。藤堂高虎が今治に移り、さらに伊勢・伊賀に転封後、富田信高を経て、慶長19年(1614)に伊達秀宗が宇和郡10万石を与えられて入城する<sup>19)</sup>。以後、幕末まで宇和島城は、伊達氏九代の居城となる。本丸に建つ天守は伊達氏二代の宗利が寛文6年(1666)頃に建てた三重の層塔型天守で(図15)、現存12天守の一つに数えられる。

明治維新後、陸軍大阪鎮台の所管を経て伊達家に払い下げられた城跡は、太平洋戦争後に大部分が宇和島市に寄贈され、「城山公園」となる。特殊公園(歴史公園)に類別される城山公園内には、天守のほか藤堂高虎や伊達氏によって築かれた各時代の石垣が遺り、平坦に造成された複数の郭以外の斜面地の大半は照葉樹林となっている。本丸や天守からは四方に眺望が開け、西方に望む海にはかつての海城の面影も感じられる。

#### ⑥ 天赦園(宇和島市;名勝)

宇和島藩七代藩主の伊達宗紀が文久3年(1862)頃に



図14 城山公園(大洲城跡)

築造した隠居所。敷地は、宇和島城の南西方の埋立地に二代藩主宗利が営んだ浜御殿の一部であった。「天赦園」の園名は、伊達政宗の詩から採られたものである<sup>20)</sup>。なお、居館であった潜淵館は明治29年(1896)に撤去され、その跡地は芝地となっている。

1万㎡を超える面積を持つ池泉回遊式の天赦園は、いわゆる大名庭園である。その中心となるのは岬や入江の連続する複雑な形の池である。池の西部には小島を配し、護岸の要所は石組とし、大名庭園の特徴である陰陽石も見られる。池の北部西岸の鴨引堀や池の南部東方に池と接続するように配された枯流れの意匠も興味深い。外周を常緑樹で囲った園内の植栽を見ると、ソテツなど暖地性の植物が目立ち、なかでも多種類のタケとフジが天赦園の特徴となっており、とりわけ池を渡る橋状の藤棚に茂る白玉藤は最大の見せ場となっている(図16)。

#### ⑦ 本芳我家住宅庭園(内子町)

芳我家は、江戸時代後期から大洲藩の奨励した木蠟製造業で財を成し、明治時代には木蠟の海外輸出も手掛けた豪商である。本芳我家住宅は、明治22年(1889)に建てられた芳我家本家の住宅で、内子八日市護国の町並の中心的存在となっている。主屋の北側にある庭園は、西高東低の地形を活かして道路に面した庭門に近い低地に池を配置し(現在は涸池)、高木低木の植栽を施す。



図15 城山公園(宇和島城跡)



図16 天赦園

### ⑪ 上芳我家住宅庭園（内子町）

上芳我家は本芳賀家の分家の一つで、現在地に屋敷と店を構えたのは幕末の文久元年（1861）であるが、主屋をはじめとする現在の建物の多くは明治27年（1894）の建築である。庭園は、取り囲む各部屋から眺められる中庭で、小さな社を祀り、シダレウメやツツジなどの植栽を施すとともに、庭内を歩くための大ぶりの飛石を配する。贅を尽くした建物に比べると質素な造りではあるが、明治時代のこの地方の豪商の庭園の佇まいがよく窺える。

### ⑫ 臥龍山荘（大洲市；名勝）

臥龍山荘は、明治後期、大洲出身の貿易商・河内寅次郎が大洲城下町の東部に造営した別荘。見事な数寄屋の建物と立地を活かした巧みな造形の庭園で構成される。臥龍の淵と呼ばれる肱川の淵に面する崖上に立地し、淵を隔てたところにある蓬莱山と称する島を見下ろす。敷地は南北に長く、入口に当たる北側には主屋の臥龍院と二階建ての文庫、南端には茶室・不老庵を置く。その間を結ぶ園路は飛石や延段で趣向を凝らし、臥龍院と不老庵の中間付近には浴室だった建物を茶室に改造した知止庵がある（図17）。臥龍院は、桂離宮などの名建築をモデルとしたディテールを持つ数寄屋建築。不老庵は、肱川に面する崖の上に建てられた懸造の小庵で、肱川を眼下に望み周辺の山々に縁取られた眺望は桃源郷的な雰囲気醸し出す。一方で、不老庵をはじめとする臥龍山荘の外観は、大洲を代表する見事な風景ともなっている。

### ⑬ 萬翠荘（松山市）

萬翠荘は、松山藩主の子孫である伯爵・久松定謨が大正11年（1922）に城山（松山城）南麓に建てた別邸。敷地は、もと松山藩の家老屋敷という。本館はフランス・ルネサンス様式を基調としたデザインで、設計は建築家・木子七郎である。本館前の庭園は、建築に調和した芝生とソテツの植栽が印象的な洋風庭園となっている。洋風庭園として傑出しているというわけではないが、建築と併せ大名の末裔である当時の華族の好尚を窺うことができる。

### ⑭ 松山城二之丸史跡庭園（松山市；史跡松山城跡内）



図17 臥龍山荘

松山城二之丸は本来的には本丸を防御する郭であるが、本丸西南方にあたる区画には藩主の生活や政務に用いられた二之丸邸が建っていた。この建物は、明治維新後には藩庁・県庁として用いられたが、明治5年（1872）に火災で焼失する。それから100年以上を経て、この二之丸の整備が計画され、発掘調査に基づく造園的な整備が実施された。二之丸邸跡で確認された大井戸遺構を露出展示としたほか、絵図や発掘調査成果をもとに復元した間取りについては水面で表示するなどの手法が採用され、東部山沿いには池を中心とする日本庭園などが新たに整備された。平成4年（1992）に「松山城二之丸史跡庭園」として開園したこの庭園は、建物や周辺の景観と一体となった斬新な造形が観光者にも人気が高く、NPO法人地域活性化支援センターにより「恋人の聖地」にも認定されている。

### ⑫ 南楽園（宇和島市）

1974～84年に南予レクリエーション都市の整備事業の一環で造営された日本庭園。南予レクリエーション都市は、建設省（現・国交省）の整備要綱に基づく大規模海洋レクリエーション都市として計画されたが、その後の経済状況等により実現に至った計画は一部にとどまっている。そうしたなか、津島地域の中核をなす公園として整備され1985年に開園したのが南楽園である。造園家・伊藤邦衛の設計による15haの大規模な池泉回遊式庭園で、公共工事が出た残土や石材もその造成に用いられたという<sup>21</sup>。敷地全体に広がる池は複雑な形状で、その畔には山・里・海などをイメージさせる建物を配して歩行に伴う庭景の変化が楽しめる構成となっている。また、人気のあるハナショウブをはじめウメ・サクラ・ツツジ・サルスベリ・ツバキなどの四季を彩る植栽や借景となる周囲の山々の穏やかな姿も魅力である（図18）。

## 3. ビジョン

上記のテーマのもとで各構成庭園を活かすガーデンツーリズムのビジョン（取り組みの方向性）としては、城跡公園巡りに歴史的庭園等を加えたコース設定による「城と庭園えひめ街道」のブランド化を挙げておきたい。



図18 南楽園

愛媛県は、瀬戸内海の温暖な気候と美しい風景、豊かな食に恵まれ、日本有数の温泉として知られる道後温泉などの存在もあって、従来から多くの観光者を集めている。この愛媛県でガーデンツーリズム計画立案にあたって注目したいのが、テーマでも触れたとおり、中世の城郭跡である湯築城と江戸時代の4つの城郭（今治城・松山城・大洲城・宇和島城）の跡地が城跡公園として整備・公開されていることである。松山城と宇和島城の天守は現存12天守に数えられ、大洲城も江戸時代の櫓群が遺るとともに近年木造復元された天守が注目を集めている。また、それぞれの城の天守や本丸からの眺望は素晴らしい。「お城」は観光的に根強い人気を持つが、よく保存・整備された城跡公園がこれほど多くある都道府県は全国的に見ても稀である。また、いずれも現在の都市の市街地にあり、公共交通を利用したアクセスもよい。

一方で庭園の観点では、城郭との関連性も含め愛媛県ならではの特質を持つ中近世あるいは近現代の庭園をこの計画の軸とする。城郭に関連するものとしては、道後公園（湯築城跡）に湯築城時代の中世庭園の遺構が見られ、宇和島城に近接して大名庭園である天赦園が良好に保存されているほか、近年整備された松山城二之丸史跡庭園も遺構の造園的な表現として興味深い。近代の庭園としては、建物とともどもその立地と数寄屋の意匠が高く評価される大洲の臥龍山荘、木蠟生産で栄えた内子に遺る本芳我家・上芳我家住宅の庭園、松山藩主であった久松家が大正時代に築造して居宅とした萬翠荘の庭園を構成庭園とする。また、現代の庭園（公園）としては、周辺景観も取り入れながら設計された南予の南楽園も地域の風土を活かした構成庭園として計画に組み入れた。

城跡公園と上述の庭園・公園は、海岸沿いに偏るとはいえ、東予・中予・南予の愛媛県全域にまたがる。このことから、本計画「城と庭園えひめ街道」のブランド化は、宿泊や食を伴う愛媛県全体の観光に寄与することが期待できる。ここでも、奈良県のガーデンツーリズムのビジョンで述べたのと同様に、構成庭園を結ぶコースの設定や各地域において庭園を観光資源として位置付け、城跡公園や庭園の特質を活かした各種事業を企画し、有効な情報提供を行うことが求められよう。こうした運営において、ガーデンツーリズムの主体となるDMOならびに県内全域を視野に入れたDMOや地域ごとのDMOの役割が強くと求められることは言うまでもない。

#### IV. まとめ

本稿では、国交省のガーデンツーリズム登録制度に準拠して、奈良県と愛媛県を事例に「歴史型」の計画を提案した。あらためて、その概要を以下に示す。

奈良県の計画案のタイトルは「まほろば歴史庭園巡遊」、テーマは「「まほろば」奈良県の風土に生まれた飛鳥・奈良時代から近代までの庭園を、遺跡・建築・仏像などの歴史遺産とともに楽しむ旅」とした。計画の構成庭園は、古代日本

の中心として「まほろば」と呼ばれた奈良盆地に造営された飛鳥・奈良時代から近代に至る庭園群で、奈良県以外では不可能な構成となっている。この計画のビジョン（取り組みの方向性）としては、「庭園に焦点を当てた奈良の観光（庭園観光）の促進」と「庭園を組み込んだ奈良の歴史観光の充実」の二つを挙げた。前者は、奈良県の観光ではこれまでになかった日本の庭園の歴史をたどるというコンセプトに基づくものであり、後者は奈良県の観光で最も重要な位置を占める歴史遺産観光のなかに構成庭園をしっかりと位置付けることを目指したものである。いずれのビジョンにおいても、その実現においては、DMOによる歴史的庭園の理解とそれに基づく情報発信や事業企画の推進が不可欠である。

愛媛県の計画案のタイトルは「城と庭園えひめ街道」、テーマは「城跡公園の歴史と眺望、風土に根差した庭園の造形を楽しむえひめの旅」とした。計画では、中世伊予の中心であった湯築城と松山城など4つの江戸時代の城郭の跡を公園化した5つの城跡公園、それらに関連するものも含めた歴史的庭園等を構成庭園とする。この計画のビジョン（取り組みの方向性）としては、「城跡公園巡りに歴史的庭園等を加えたコース設定による「城と庭園えひめ街道」のブランド化」を挙げた。歴史的価値も高く、眺望にも優れた城跡公園が5つあるという愛媛県の特徴を活かし、関連する庭園や愛媛の風土を活かした庭園を一体化した本計画のブランド化が進めば、温泉・景観・食などで従来から人気のある愛媛県の観光に新たな切口を加えることになる。また、構成庭園が東予・中予・南予と呼ばれる愛媛県全域にまたがる本計画は、いわばオール愛媛の観光に寄与することが期待できる。ここでも、適切な情報発信や魅力的な事業企画などでのDMOの役割が強くと求められる。

前述のとおり、国交省のガーデンツーリズム計画は大きく「花型」と「歴史型」に分類できるが、計画の骨格となりうる歴史的庭園あるいは歴史を活用した公園等が存在する地域では「歴史型」としての計画が望ましいと考える。なぜなら、それらは新たに造ることができないものだからである。結果として、「花型」と「歴史型」がバランスよく登録され適切に活用されれば、日本ならではのガーデンツーリズムが確かなものとなり、地域住民・国民全般がそれを楽しむとともに訪日外国人観光者が戻った時点での重要なディスティネーションとなるものと考えられる。

本稿で示した計画の提案が、奈良県および愛媛県がガーデンツーリズム計画を策定する際にいくらかでも参考になればたいへん嬉しい。なお、本稿はJSPS科学研究費基盤C「我が国の庭園観光の適切かつ持続的な推進に向けた研究」（代表者：小野健吉、課題番号：19K12547）の成果の一部である。

#### 【文献】

- 1) 内田九州男他編（2003）『愛媛県の歴史』山川出版社

- 2) 小野健吉 (2004) 『岩波日本庭園辞典』 岩波書店
- 3) 小野健吉 (2021) 「国土交通省ガーデンツーリズム登録制度と歴史的庭園」『大阪観光大学研究論集』 22号 pp.1-7
- 4) 西田正憲編著 (2017) 『47 都道府県・公園／庭園百科』 丸善出版
- 5) 三浦正幸 (2005) 『城のつくり方図典』 小学館

## 【ウェブサイト】

- 1) 国指定文化財等データベース <https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index> 2022年9月16日最終アクセス

## 註

- 1 庭園観光 (garden tourism) の定義としては、ベンフィールド [Benfield, R. W.] がその著書 *Garden Tourism* (CAMBI; 2013) において示した「通常居住地域を離れ、「庭園 (garden)」と一般に称する園芸的創作を有する場所において、思索的・教育的時間を購入し、眺め、過ごす旅行」が一般的に受け入れられている。ベンフィールドは、同書では「植物園、歴史的庭園、ホテル・リゾート・遊歩道および個人か公共の所有する邸宅や庭園、ガーデンショーや園芸フェスティバル、地域的特色のある庭園」に焦点を当ててとしている。
- 2 文献3) pp.1-7
- 3 具体的な取組主体とその構成団体は想定できないため、テーマ・構成庭園・ビジョンを示す。
- 4 『古事記』に景行天皇の皇子である倭建命の歌として、「倭 (やまと) は国のまほろば たたなづく青垣 山籠れる倭し麗し」が収められている。「まほろば」は「真秀ろ場」で、本当に素晴らしい場所の意。
- 5 文化財保護法で定義される「記念物」で、「庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの」のうち重要なものが「名勝」に指定される。名勝指定物件の中で件数が最も多いのが庭園である。
- 6 各構成庭園の概要の記述に当たっては、文献2)、4)、ウェブサイト1) ならびに各公園・庭園の公式ウェブサイト等を参考にした。
- 7 浄瑠璃寺庭園も京都府木津川市所在とはいえ、奈良盆地の北限をなす丘陵のなかにある。
- 8 例えば、国交省の登録計画に選定されている「北海道ガーデン街道」では、8つの構成庭園をめぐるツアーが複数の旅行会社によって催行されている。
- 9 歴史的庭園を主体とする「にいがた庭園街道」を対象として行われた国交省北陸信越運輸局の「令和2年度広域周遊観光のための観光地域支援事業における運輸局実施事業」の報告書では、「茶会や音楽鑑賞、箱庭づくり、食事会、座禅や写経などの体験プログラムの開発が期待される」ことが記されている。ここに例示されたプログラムは既に実施されているものもあるが、新たなプログラム開発とともに各プログラムの質的向上も必須となろう。
- 10 文献1) pp.164-168。江戸時代の四国では、土佐(高知県)が高知藩、阿波(徳島県)が徳島藩の一国一藩体制、讃岐(香川県)も江戸時代初期を除き高松藩・丸亀藩の二藩体制であったのに比べると、伊予の特異性が窺える。
- 11 宇和島城は築城時には海に面した海城でもあった。
- 12 2006年度に第1次選定として112、第2次選定として138の公園が選ばれ、結果的に250の歴史公園が選出された。(j100s.com/reki-shikouen.html 2022年9月16日最終アクセス)
- 13 平城(海城)である今治城跡でも、再建天守の最上層からの眺望、とくに島々と橋梁で本州と四国を結ぶ「しまなみ街道」方面の眺望は抜群である。
- 14 概要の記述に当たっては、文献2)、4) ならびにウェブサイト1) 等

を参考にした。

- 15 文献5) p.193・p.223
- 16 天守とともに連立式天守を構成する小天守・南北隅櫓は昭和8年(1933)に放火で焼失。昭和43年以降、再建された。
- 17 文献5) pp.124-129。江戸時代作成の天守骨組模型は、大洲藩作事方棟梁の中野家に保存されていたもの
- 18 その後、江戸時代を通じて新田開発などのための周辺の埋め立てが進み、近代には濠も埋め立てられて市街化が進んだため、現在は海城の面影はない。
- 19 明暦3年(1657)に吉田藩3万石の立藩により、宇和島藩は7万石となる。
- 20 「馬上に少年過ぎ、世は平にして白髪多し、残軀は天の赦す所、楽しまずして是を如何せん」
- 21 文献4) pp.250-251

受理日 2022年11月29日